資料１２

第3次
宮代町男女共同参画プラン（案）
概　要

プランの構成

○第１章　プランの策定にあたって

１　プラン策定の趣旨
２　プラン策定の背景
３　プランの位置づけ
４　プランの期間

○第２章　宮代町の現状と課題

１　統計データからみえる現状
２　アンケート調査結果からみえる現状
３　これまでの取組と成果・課題

○第３章　宮代町がめざす男女共同参画

１　基本理念（めざすべき姿）
２　プランの目標
３　第３次プランに向けて
４　プランの体系
５　数値目標

○第４章　プランの内容

基本目標１
基本目標２
基本目標３

○第５章　プランの推進と進行管理

１　プランの推進体制
２　プランの進行管理
３　SDGs との関係

プランの位置づけ

（１）本プランは、第５次宮代町総合計画における「人権・平和推進事業（男女共同参画プランの推進）」を推進するための個別計画です。

（２）本プランは、男女共同参画社会基本法（平成 11 年法律第 78 号）第 14 条第３項に規定される「市町村男女共同参画計画」です。

（３）本プランは、令和２年（2020 年）12 月に国が策定した「第５次男女共同参画基本計画」及び平成 29 年（2017 年）３月に埼玉県が策定した「埼玉県男女共同参画基本計画」を勘案するとともに、町の関連計画と連携したプランです。

（４）本プランは、女性活躍推進法第６条第２項に規定される「市町村推進計画」として位置づけます。

（５）本プランは、DV 防止法第２条の３第３項に規定される「市町村基本計画」として位置づけます。

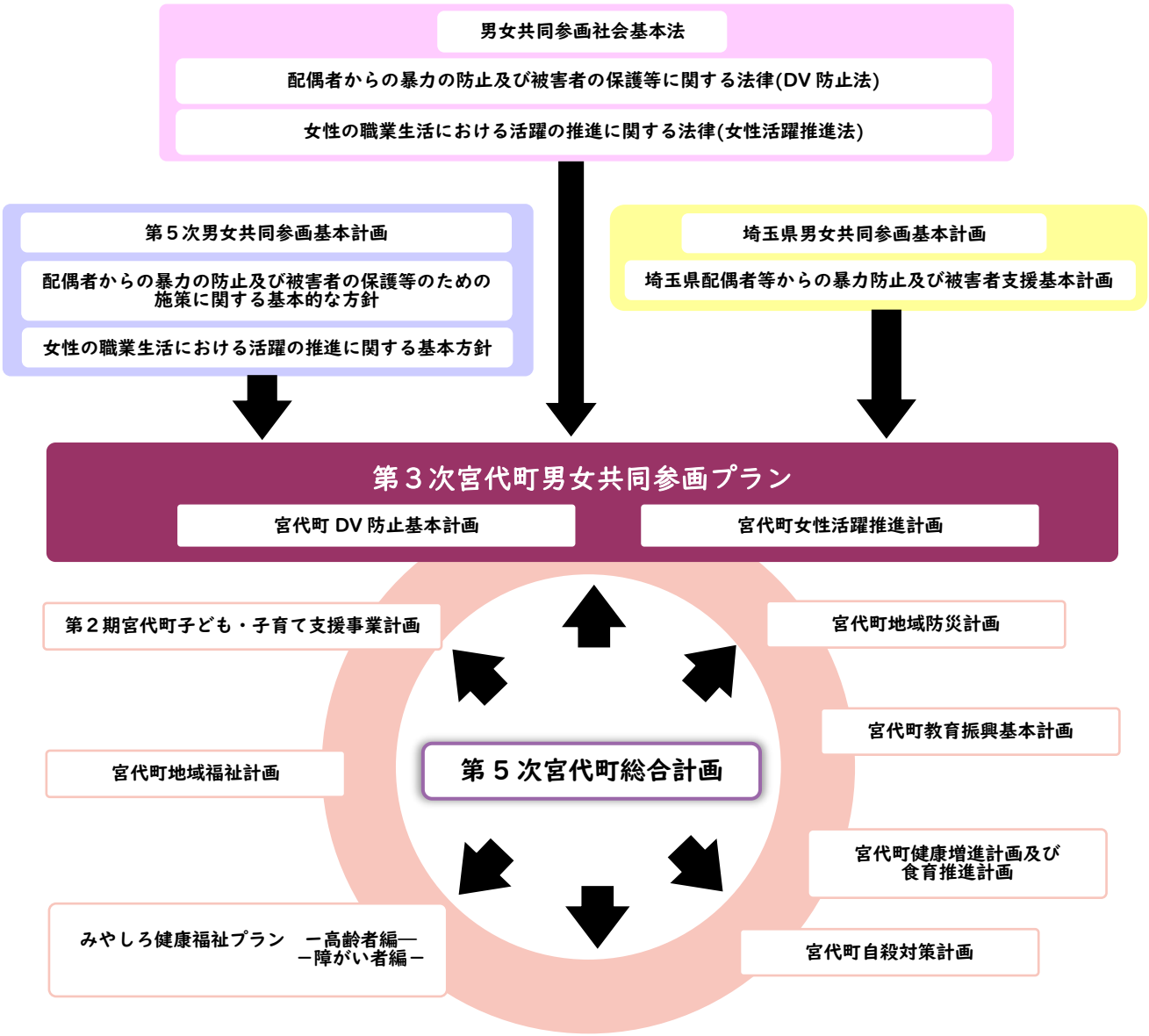

プランの期間

本プランの期間は、令和４年度（2022 年度）から令和 13 年度（2031 年度）までの 10 年間とします。

ただし、宮代町総合計画や社会情勢の変化、プランの進捗状況等により、必要に応じて見直しや部分変更、付加等を行います。

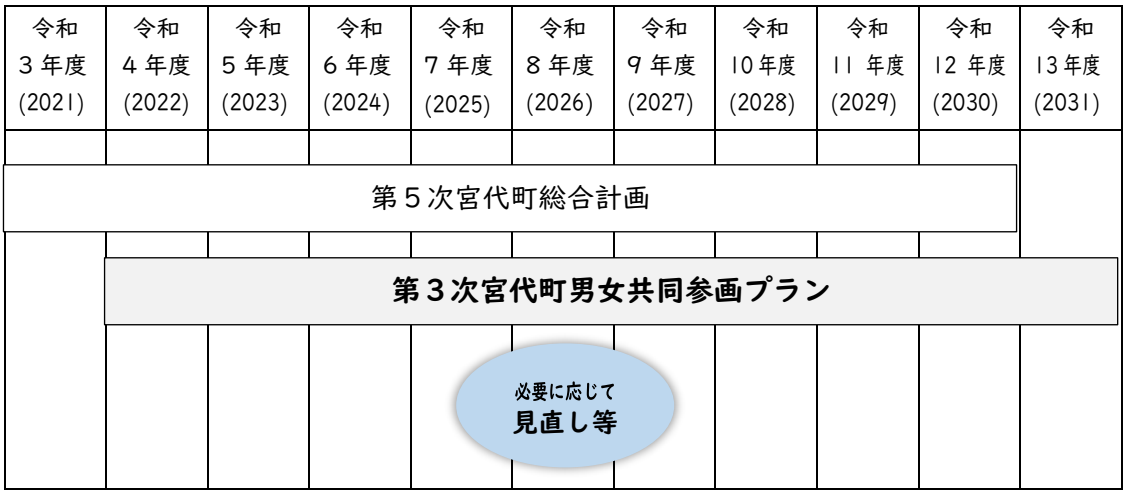

基本理念（めざすべき姿）

本プランの理念を次のように定めます。

人権を尊重したジェンダー平等と
自分らしく輝く未来をめざして

すべての人が性別にかかわらず
対等なパートナーとして互いを尊重し
自らの力で夢や希望を実現できるまちを目指します。

※「ジェンダー平等」：性別にかかわらず、人権が守られ、平等に機会を与えられること。

この基本理念は、第５次宮代町総合計画に掲げる未来像「首都圏でいちばん人が輝く町」を踏まえたものです。町民、事業者、市民団体及び町が、共に男女共同参画社会を実現するため、取り組んでいきます。

プランの目標

基本理念に基づき、次の３つを基本目標に設定し、施策を展開していきます。

基本目標
1　男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり
～固定的性別役割分担意識を解消し、
人権を尊重したジェンダー平等社会の実現～

基本目標
2　あらゆる分野で
誰もが活躍できる社会づくり
～ワーク・ライフ・バランスの実現をめざし、
あらゆる分野に参画し活躍できる社会の実現～

基本目標
3　安心･安全で
いきいきと暮らせる環境づくり
～困難な状況にある人への支援と
安心して暮らせる社会の実現～

第３次プランに向けて

前プラン（第２次）では、５つの基本目標を設定していました。しかし、共通する施策内容が複数の基本目標に位置付けられる等、施策が混在していたため、本プラン（第３次プラン）では、基本目標を３つとし、分かりやすい施策体系にしました。

（第２次プラン）　男女の人権が尊重されたみんなにやさしいまちづくり

基本目標１　男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり			
1 人権尊重の推進 2 男女平等意識の啓発 3 男女平等、人権尊重教育の実施			
現状	○根強い固定的性別役割分担意識 ○家事・育児等は女性が中心 ○「政治」「社会通念や風潮」「社会全体」に対して男女の不平等感が強い ○男女共同参画社会への理解が不足	課題	○固定的性別役割分担意識の解消 ○男女共同参画を推進するための啓発の充実 ○幼少期からのジェンダー平等教育の推進

基本目標２　男女が共に支え合う地域づくり			
1 政策や方針決定過程への男女共同参画の促進 2 家庭、地域への男女共同参画の促進 3 男女がともに働きやすい環境づくり			
現状	○「政治」「まちづくり」等に女性の視点が不足 ○地域活動等におけるリーダーは男性が主体 ○理想とする働き方と現実との乖離	課題	○政策方針決定過程への女性参画の促進 ○地域活動における男女共同参画の推進 ○ワーク・ライフ・バランスの推進 ○男性家事・育児参画の推進 ○女性のエンパワーメント支援

基本目標３　安心して暮らせる男女共同参画のまちづくり			
1 防災分野における男女共同参画の推進 2 子育てしやすい環境の整備 3 生涯を通じた健康支援の推進 4 高齢者への支援体制の充実			
現状	○町の防災・子育て・高齢者等の施策に男女共同参画の視点が浸透・定着していない	課題	○男女共同参画の視点を取り入れた防災対策・子育て支援・高齢者支援の推進

基本目標４　暴力のない社会づくり			
1 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶			
現状	○増加するDV被害相談 ○男性の DV 被害の増 ○相談゜窓口の認知度が低い ○若年女性等の相談増	課題	○DV・デート DV の正しい理解と防止に向けた意識啓発 ○相談窓口の周知 ○困難を抱える人への支援

基本目標５　計画推進の体制づくり			
1 男女共同参画を推進するための体制の整備・充実 2 庁内の男女平等施策の推進			
現状	○役場内女性職員における管理職へ登用が進んでいない ○計画の進捗・達成状況が未公表	課題	○指導的立場における女性登用の推進 ○男女共同参画の視点での施策・事業の推進 ○プランの進捗・達成状況の公表

（第３次プラン）　人権を尊重したジェンダー平等と
自分らしく輝く未来をめざして

基本目標１　男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

1　人権尊重・ジェンダー平等意識の啓発
2　人権尊重・ジェンダー平等教育の推進

女性活躍推進計画

基本目標２　あらゆる分野で誰もが活躍できる社会づくり

1　政策や方針決定過程への男女共同参画の促進
2　地域のおける男女共同参画の促進
3　働く場における女性の活躍の推進
4　ワーク・ライフ・バランスの推進

基本目標３　安心安全でいきいきと暮らせる環境づくり

1　多様にニーズに対応した子育て支援
2　生涯を通じた健康支援の推進
3　防災の分野における男女共同参画の推進
4　男女間等におけるあらゆる暴力の根絶　DV 防止基本計画
5　困難を抱える人が安心してくらせるための支援

社会情勢、予想される環境変化

・人口減少と未婚率の上昇
・晩婚化による初産年齢の上昇
・平均寿命の伸長
・新型コロナウイルス感染症の拡大と「新しい生活様式」への変換
・頻発する大規模自然災害
・女性に対する暴力根絶への問題意識
・SDGs の達成に向けた世界的な潮流

プランの体系

人権を尊重したジェンダー平等と自分らしく輝く未来をめざして

基本目標１

男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

- 方針１　人権尊重・ジェンダー平等意識の啓発
  - "NEW" ①　人権・ジェンダー平等に関する啓発の充実
    ②多様な性に関する理解促進と啓発
- 方針２　人権尊重・ジェンダー平等教育の推進
  - ①　学校等におけるジェンダー平等教育の推進
    ②生涯学習におけるジェンダー平等教育の推進

基本目標２

あらゆる分野で誰もが活躍できる社会づくり

【女性活躍推進法】

- 方針１　政策や方針決定過程における男女共同参画の促進
  - "NEW" ①政策・方針決定過程における男女共同参画
    ②女性のエンパワーメント支援
    ③町組織における女性職員の活躍推進
- 方針２　地域における男女共同参画の促進
  - ①地域生活における男女共同参画の推進
- 方針３　働く場における女性の活躍の推進
  - ①女性が活躍できる就業支援
- "NEW" 方針４　ワーク・ライフ・バランスの推進
  - ①仕事と家庭生活等の調和を図るための支援
    ②男女共同参画の視点に立った家事・育児・介護の環境づくり

基本目標3

安心･安全で
いきいきと暮らせる
環境づくり

- 方針１　多様なニーズに対応した子育て支援
  - ①多様な子育て支援サービスの充実
  - ②地域ぐるみで子育てを行うネットワークの形成
- 方針２　生涯を通じた健康支援の推進
  - ①出産とライフステージに応じた健康づくりの推進
  - ②生涯を通じた健康支援
  - ③高齢者への支援体制の充実
- 方針３　防災の分野における男女共同参画の推進
  - ①防災・災害活動等への女性の参画促進
  - ②男女共同参画の視点に立った防災・災害時対応
- 方針４　男女間等におけるあらゆる暴力の根絶
  - ①ＤＶ・デートＤＶ等の防止に向けた理解促進
  - ②相談体制の充実と安心・安全な保護・自立支援
  - ③あらゆる暴力を受けた被害者に対する支援
- "NEW" 方針５　困難を抱える人が安心して暮らせるための支援
  - ①ひとり親・性的少数者・居場所のない若年女性等への支援